

基本目標4 男女（みんな）が健康で安心して暮らせるまちづくり

主要課題1 ●子どもが健やかに育つ環境整備

施策の方向1 ●子育て環境の整備と充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
19再 子育てハンドブックの作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報を提供する。	地域の子育て中の親子へ子育て情報誌「トライアングルブック」を提供した。 地域の公民館、市役所、保健センター、各支援センターに配備した。転入した方にもいきわたるように保健センターの乳児健診や母子手帳配布時にも配布した。	児童福祉課	2	c g h
92 次世代育成支援対策行動計画の進行管理の実施 《概要》 毎年度の事業実施状況について進行管理を行い、総合的な子育て支援が実施できる環境を整備する。	次世代育成支援対策行動計画「後期計画」各事業の進捗状況については、「守谷市次世代育成支援対策行動計画策定委員会」を開催した。平成26年6月9日に平成25年度分を報告し、平成27年1月26日に平成26年度分を報告した。守谷市次世代育成支援対策行動計画については、平成26年度で終了となる。（前期計画も含め10年計画期間終了）今後は、「守谷市子ども・子育て支援事業計画」に守谷市次世代育成支援対策行動計画の基本理念を継承していくことを合わせて報告した。	児童福祉課	2	f h
93 地域子育て支援センター事業の充実 《概要》 子育てに関する情報提供を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行うとともに、子育てサークル等の育児支援を行う。	地域子育て支援センター（夢っ子ひろば） ○広場の自由開放の実施 夢っ子ひろば（5箇所）715日 利用者数20,816人（親9,776人 子11,129人） 出前ひろば（月1回）11日 利用者数182人（親89人 子93人） ランチ利用者3箇所2,572人 ○行事	児童福祉課	2	a b c e h

	夢っ子まつり1日 参加者数226人（親137人 子129人） 夢っ子コンサート1日 参加者数424人（親213人 子211人） ○子育て講座 講座37回 参加者数656人（親321人 子335人） ○育児相談 ひろばでの相談60件，電話相談13件，メール相談1件， にこにこ相談1件 ぽかぽか子育て教室（11回）参加者100人（親50人 子50人） ○サークル支援 場所の貸出し 利用者582人（親281人 子301人 地域の人87人）			
86再 ファミリー・サポート・センター事業の充実 《概要》 サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに，研修内容の充実を図る。	○利用会員数 平成24年 1227人 平成25年度 1322人 平成26年度 1386人 （平成26年度内訳 利用会員 1136人，サポーター会員226人，両方会員24人） ○在宅型援助 平成24年度 3615件 平成25年度 3900件 平成26年度 4991件 （平成26年度内訳） ・学校，児童クラブの送迎（1487件） ・保育園の送迎（897件） ・習い事の送迎（843件） ・登校前，帰宅後の預かり（841件）	児童福祉課	2	h

	・登園前，帰宅後の預かり（654件） ・短時間就労時の預かり（70件） ・病後児保育（18件） ・その他（181件） ○センター型援助 平成24年度 906件 平成25年度 844件 平成26年度 1016件 （平成26年度内訳） ・活動日数：234日 ・利用時間：3026.5時間 ・外出（124件） ・仕事（185件） ・学校幼稚園行事（160件） ・通院等（270件） ・習い事/サークル（151件） ・家事・育児（70件） ・その他（56件） ・月齢 6ヶ月～（55人），1歳（397人），2歳（306人），3歳（231人），4歳（18人），5歳（5人），6歳（4人） ○保育ルーム 市民協働推進課との連携により，市役所各課主催の会議・講演会・講座・説明会等にサポーターを派遣した。 平成26年度実績：年間47回・サポーター延人数165人			
82再 放課後子どもプラン事業の充実 《概要》	仕事により，放課後に家庭が留守になっている児童について，専用教室と空き教室で遊びの指導や生活指導を行い児童の健全育成を図った。 ○放課後子ども教室	生涯学習課	1	f h

【放課後こども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により、放課後に家庭が留守になる小学1年生から3年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	全小学校（9校）実施、利用者数：545人 ・放課後子どもプラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し、異年齢の子どもや地域の大人と交流したり、ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等、子どもの安全・安心な居場所が広がった。 ・この事業にはボランティアはじめ、指導員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し、まさに男女共同参画により成り立っている。今、人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くと、この事業により、子どもたちが、遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより、将来、普通に人と人の輪がつかれることができる人間になれることを期待したい。 ○放課後児童クラブ 全小学校（9校）実施、利用者数：823人			
94 子育てホームページにおける情報提供 《概要》 市の子育て関連機関のホームページを充実させ、子育てに関する総合的な情報を提供する。	・市ホームページの子育て広場ウェブ版の子育て支援センター事業欄や新着情報欄で広場事業情報、子育てサークル情報、食育情報、子育て情報を提供した。 ・行政と民間の子育てに関する情報をミックスした子育てに特化したサイトを構築した。 ・民間企業からの子育て情報（食品メーカーによる食育コンテンツや金融機関による子育て費用節約テクニックなど）を掲載し、広告費用をサイト運営費用に充てた。 ・平成25年度から子育て応援サイト「ママフレ」を導入し、子育て世代に対して、子育てに関する行政サービスの情報を広く発信した。	児童福祉課	3	g

95	ブックスタートの実施 《概要》 乳幼児期から読書の楽しさや、絵本を介した親子のふれあいの大切さの認識を図るため、4か月児健康診査時に「ブックスタートパック」を配布する。	乳幼児期からの読書の楽しさや絵本を介した親子のふれあい の大切さを再認識してもらうため、保健センターで行われてい る3～4か月児健康診査の際に、絵本2冊を含む「ブックスタ ートパック」を配布した。 健診及びブックスタートに参加できなかった方に対しては、 保健センター職員が直接訪問し、ブックスタートパックを手渡 した。 また、守谷市内への転入者に対しても、図書館に来館してい ただき、ブックスタートパックを配布した。 平成26年度の実施回数は25回、全部で652組の親子に 対して、ブックスタートパックを配布した。 なお、ほとんどが乳児と母親の組み合わせでの参加だが、父 親が加わることもあった。	中央図書館	1	c g h																																																												
		<table><tr><td>4月16日</td><td>32</td><td>10月8日</td><td>20</td></tr><tr><td>4月23日</td><td>29</td><td>10月22日</td><td>21</td></tr><tr><td>5月14日</td><td>24</td><td>11月12日</td><td>31</td></tr><tr><td>5月28日</td><td>17</td><td>11月19日</td><td>32</td></tr><tr><td>6月10日</td><td>21</td><td>12月9日</td><td>23</td></tr><tr><td>6月11日</td><td>20</td><td>12月10日</td><td>29</td></tr><tr><td>6月18日</td><td>21</td><td>1月20日</td><td>28</td></tr><tr><td>7月15日</td><td>24</td><td>1月21日</td><td>29</td></tr><tr><td>7月16日</td><td>20</td><td>2月4日</td><td>28</td></tr><tr><td>8月6日</td><td>26</td><td>2月18日</td><td>28</td></tr><tr><td>8月27日</td><td>22</td><td>3月11日</td><td>25</td></tr><tr><td>9月9日</td><td>25</td><td>3月18日</td><td>28</td></tr><tr><td>9月10日</td><td>28</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小計①</td><td>309</td><td>小計②</td><td>322</td></tr></table>	4月16日	32	10月8日	20	4月23日	29	10月22日	21	5月14日	24	11月12日	31	5月28日	17	11月19日	32	6月10日	21	12月9日	23	6月11日	20	12月10日	29	6月18日	21	1月20日	28	7月15日	24	1月21日	29	7月16日	20	2月4日	28	8月6日	26	2月18日	28	8月27日	22	3月11日	25	9月9日	25	3月18日	28	9月10日	28							小計①	309	小計②	322			
4月16日	32	10月8日	20																																																														
4月23日	29	10月22日	21																																																														
5月14日	24	11月12日	31																																																														
5月28日	17	11月19日	32																																																														
6月10日	21	12月9日	23																																																														
6月11日	20	12月10日	29																																																														
6月18日	21	1月20日	28																																																														
7月15日	24	1月21日	29																																																														
7月16日	20	2月4日	28																																																														
8月6日	26	2月18日	28																																																														
8月27日	22	3月11日	25																																																														
9月9日	25	3月18日	28																																																														
9月10日	28																																																																
小計①	309	小計②	322																																																														
96	医療福祉費支給制度の 充実	茨城県医療費助成制度（以下マル福制度）で、小児（0歳から 中学校3年生）、妊産婦、重度障がい者、ひとり親（18歳未 満の児童・20歳未満の障がい児・20歳未満の高校在学者を	国保年金課	1	f h																																																												

《概要》 乳幼児及び児童、妊産婦、重度障害者並びに18歳未満の児童を養育するひとり親家族の健康の保持増進を図り、福祉の向上、少子化対策及び子どもの健やかな成長のため、医療費の一部を助成する。	監護するひとり親及び子）に対し、医療保険により受診した際の医療費助成を行った。 また、守谷市単独事業「すこやか医療費助成事業」を実施し、所得制限によりマル福制度を利用できない小児及び妊産婦、並びにマル福制度対象外の小学4年生から中学3年生までの小児に対する医療費助成を行った。 医療費の助成を行うことにより、経済的負担を軽減し、安心して医療を受けやすい環境を整えることにより早期治療へもつながった。さらに健康の保持と生活が安定することにより、男女の別なく社会復帰や継続して仕事に従事できる環境をつくることが可能となっている。			
84再 子育て相談の実施 《概要》 電話や窓口で相談を受けたり、保育所において必要な情報や関係機関の紹介を行う。	（児童福祉課） ・市内各施設で来所相談、電話相談、メール相談を実施した。 ・地域子育て支援センター（夢っ子ひろば）/未就学児の相談。 ・地域子育て支援センター（ねっこ）/未就学児の相談。 ・地域子育て支援センター（エンジェル）/未就学児の相談。 ・家庭児童相談室/0歳から18歳までのお子さんに関する相談（来所相談は要予約） ・南守谷児童センター/センター利用者の育児相談。金曜日は家庭児童相談室の出張相談（要予約） ・北守谷児童センター/センター利用者の育児相談。 ・公立保育所/就学前のお子さんの相談。 ・保健センター/地域子育て支援センターから1歳6か月時、育児相談。公立保育所から3歳5か月健診児相談（保健センター） ・保健師・助産師・栄養士・保育士・歯科衛生士・臨床心理士が子育て相談を実施した。 ・新生児訪問や乳幼児健診、育児健康相談会のほか、面接相談・電話相談・教室時も子育て相談を実施した。	児童福祉課 保健センター	2 2	a b g h

	【内容】 ・乳幼児健診： 4 か月児健診 年 24 回，受診者数 634 人(97.1%)， 1 歳 6 か月児健診 年 26 回，受診者数 672 人(99.9%)， 3 歳 5 か月児健診 年 27 回，受診者数 700 人(99.6%) ・妊婦訪問：3 件 ・産婦訪問：555 件 ・新生児・乳児訪問：514 件 ・未熟児訪問：56 件 ・幼児訪問：43 件 ・育児健康相談会：年 9 回（延参加者数 482 人） ・発達相談会：年 34 回（延参加者数 81 人） ・母子の心の健康相談会：年 12 回(延参加者数 12 人) ・電話子育て相談：(延参加者数 382 人) 【効果】 育児の情報提供のほか，乳幼児健康診査受診者の発達確認のため心理相談員との相談を継続し，治療や療育教室につながり，子どもの発達に不安をもつ保護者を支えることができた。また，育児不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い育児不安の解消が図れた。			
85再 家庭児童相談の実施 《概要》 家庭における児童の健全育成を図るため，児童相談及び指導を行う。	0 歳から 18 歳未満の子どもと親，またそれに関わる方の相談（電話相談・来所相談）を受けた。また，毎週金曜日の午前中に南守谷児童センター出張相談を行っている。 ＊相談件数 平成 23 年度 122 件 延回数 1,210 回 平成 24 年度 143 件 延回数 1,618 回 平成 25 年度 107 件 延回数 1,121 回 平成 26 年度 92 件 延回数 1,155 回	児童福祉課	2	a b c g

97 小中学校における教育相談の実施 《概要》 小学校において担任と心の教育相談員による相談，中学校では担任による相談に加えてスクールカウンセラーを配置している。また，不登校児童への適応指導教室での指導，指導員による相談や家庭訪問を実施する。	心の教室相談員（3人，1416時間），スクールカウンセラー（2人，514時間）の学校への配置や教育相談員（2人，193日）による面談，電話相談を実施した。また，適応指導教室「はばたき」での相談活動（4人，564日）等を年間を通して実施した。	指導室	1	b f g
17再 健全な食生活を実現するための食育の推進 《概要》 健全な食生活を実現するための能力を養成するための講義や指導，調理実習等を行う。	（指導室） 日々の男女混合グループによる給食班での配膳，給食センター栄養士，栄養教諭による学校訪問による指導を実施し，食育に対する意識高揚を図った。また，男女共同による稲作体験，飯盒炊飯体験を通して共同，協力を心がけた。 （児童福祉課） ○市内在住4・5歳児とその保護者対象の親子クッキング（全4回） 目的：①野菜の効能を知り，健康と食への関心を高める。（野菜の摂取を高めよう1回実施）②父親の食への関心を高める，また，育児参加を促進させる。（パパクック2回実施）③作ることの楽しさを知り，食への関心を育む（クリスマスクッキング1回実施） 参加：計44組（88名） ○子育て広場参加者対象（0～2歳児とその保護者）への食に関する講座及び相談事業 目的：子育て中の保護者の食への関心を高めること，及び食に関する不安についての解消	指導室 児童福祉課 保健センター 学校給食センター	2 2 2 2	c g a c c g g

	食物アレルギー、離乳食について、和食について 参加：計50組（100名） ○市内在住2・3歳児とその保護者対象の食育親子クッキング（全3回） 目的：野菜の効能と好き嫌いを減らす，作る楽しさを知り食の関心を育む。 参加：14組（28名） ○市内在住未就園の保護者対象の夢っ子クッキング（全3回） 目的：子どもの好き嫌いを減らす献立を紹介し食の関心を育む。 参加：29組（61名） ○離乳食教室（市内在住0歳児とその保護者対象） 目的：離乳食について知識を深め，食への関心を深める。（全2回実施） 参加：22組（44名） ○公立保育所年長児食の献立作成事業 目的：3つの食品について知識を深め，児童自ら食を選択する能力を育む。（全6回） 参加：51名 （保健センター） 健康づくりのための食生活習慣を確立させるための講話や調理実習を行った。 男性も健康づくりのための食について学び，料理を作る機会を設けるとともに健康づくりに関する情報提供を行い，男女の地域活動参加を促した。教室の開催時期や活動場所等を考慮し，広く市民に呼びかけるため広報若しくは募集のちらし配布にて参加を募った。 また，市民の健全な食生活に関する意識向上を図るために，市内スーパーの店頭にて食に関する資料やヘルシーレシピを配			
--	--	--	--	--

	布した。さらに、住民健診（集団）及び健診結果返送会会場で、塩分控えめ料理の試食配布と塩分控えめ味噌汁試飲を行いながら情報を提供した。 ○父と子の料理教室 1回 参加者数 16人 ○食育推進活動 6月～3月までの毎月19日 配布数 1,650人/健康まつりフェスティバル 参加者数 438人 ○住民健診時食育活動 2回 参加者数 190人 ○住民健診結果返送会時食育活動 1回 参加者数 35人 ○男性のための料理教室 1回 参加者数 9人 （学校給食センター） 学校給食についての理解を深めることを目的とし、保護者を対象に給食センター見学や給食試食会を実施した。また、小学校から要請があり、児童の給食センター見学も受け入れた。			
98 児童虐待防止に向けた意識啓発の促進 《概要》 広報紙等を通して児童虐待防止に向けた啓発を行う。	児童虐待防止に向けて、守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）の中で情報交換や勉強会を実施した。また、ファミリーサポートセンターのサポーター講座の中に時間を設けていただき虐待に関する話をした。 児童委員、民生委員に協力要請、主任児童委員との定期的な連絡協議会を設けた。 広報紙に毎月、相談・通報窓口を掲載し、市民にも相談・通報窓口の周知を行った。	児童福祉課	2	a b g
99 児童虐待に関する相談体制の充実 《概要》 家庭相談員やケースワーカーによる相談や指導を行う。	平成26年度虐待通報 ・相談ケース数 36件（前年度45件） ・養護相談ケース数 39件（前年度31件）	児童福祉課	2	a b g
100 公共施設の施設整備 《概要》	（財政課） 乳幼児等の保護者が市役所に来庁しやすい環境を整えるた	財政課 児童福祉課	1 3	a c c d

施設の更新に合わせて授乳室やベビーベッドなどの設置を図る。	め、平成22年度から1階国保年金課横に授乳室を設置している。 平成26年度は、庁舎正面にある階段に手すりを設置したほか、入り口に庁舎案内図及び各課カウンター上の課名横に担当業務のサインを設置し、来庁者の利便性向上を図った。 (児童福祉課) 社会全体で子育て支援をし、次世代を担う子ども達を健全に育成することを目的に、乳幼児が抱える保護者のみなさんが施設利用時の他、外出時でも授乳・おむつの交換を気兼ねなく安心して利用できる「赤ちゃんのえき」の提供している。 市内の公共施設10箇所(市役所、中央図書館、中央公民館、高野公民館、郷州公民館、保健センター、南守谷児童センター、北守谷児童センター、地域子育て支援センター) 民間事業所はイオンタウン守谷、ジョイフル本田守谷店、ユニー(株)アピタ守谷店、バースデИАクロスモール守谷店の4事業所に、平成25年度からいこいの郷常総が加わった。 (保健センター) 保健センターに子どもの健診やその他所用で訪れた母子が、おむつ交換や授乳をするための「赤ちゃんの駅」を開設している。 また、多目的トイレ内に疾病等によりストマ等を使用している方に対応するためオストメイトを設置している。 (生涯学習課) 中央公民館・郷州公民館・高野公民館・北守谷公民館に「赤ちゃんのえき」を設置している。 授乳やおむつ交換など、子育て中の方にも安心して公民館が利用されている。 (中央図書館) 平成23年1月6日から開設している授乳やおむつ交換に利	保健センター 生涯学習課 中央図書館	3 1 3	c e g c
--------------------------------------	--	-----------------------------------	----------------------	------------------------

	用できる「赤ちゃんのえき」の管理をしている。			
101 安心して使える公園 施設の整備 《概要》 公園遊具の安全点検を進めるとともに、市民との協働による樹木等の管理を推進し、安全で使いやすい公園を確保する。	○公園改修（遊具修繕及び交換、改修整備） ＊平成26年度実績（13公園） 1）うららか公園 2）くわのみ公園 3）乙子清水公園 4）さつき台公園 5）つばき公園 6）さつき公園 7）新愛宕公園 8）北守谷7号緑地 9）北守谷8号緑地 10）みずき野野球場 11）高砂桜公園 12）海老原町公園 13）一里塚公園 ○管理業務委託にて樹木、草等の管理 ○協働作業実施 平成26年度実績 4回 参加者480人（平成26年5月17日、7月12日、9月20日、12月20日）	建設課	1	h

施策の方向2 ●地域で支えあう子育て環境づくり

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
86再 ファミリー・サポート・センター事業の充実 《概要》 サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	○利用会員数 平成24年 1227人 平成25年度 1322人 平成26年度 1386人 （平成26年度内訳 利用会員 1136人、サポーター会員 226人、両方会員24人） ○在宅型援助 平成24年度 3615件 平成25年度 3900件 平成26年度 4991件 （平成26年度内訳） ・学校、児童クラブの送迎（1487件） ・保育園の送迎（897件） ・習い事の送迎（843件） ・登校前、帰宅後の預かり（841件） ・登園前、帰宅後の預かり（654件） ・短時間就労時の預かり（70件） ・病後児保育（18件） ・その他（181件） ○センター型援助 平成24年度 906件 平成25年度 844件 平成26年度 1016件 （平成26年度内訳） ・活動日数：234日 ・利用時間：3026.5時間 ・外出（124件）	児童福祉課	2	h

	・仕事（１８５件） ・学校幼稚園行事（１６０件） ・通院等（２７０件） ・習い事/サークル（１５１件） ・家事・育児（７０件） ・その他（５６件） ・月齢 ６ヶ月～（５５人），１歳（３９７人），２歳（３０６人），３歳（２３１人），４歳（１８人），５歳（５人），６歳（４人） ○保育ルーム 市民協働推進課との連携により，市役所各課主催の会議・講演会・講座・説明会等にサポーターを派遣した 平成２６年度実績：年間４７回・サポーター延人数１６５人			
８２再 放課後子どもプラン事業の充実 《概要》 【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため，地域住民の参加，協力により子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により，放課後に家庭が留守になる小学１年生から３年生の児童を対象に，遊びや集団生活の場を提供する。	仕事により，放課後に家庭が留守になっている児童について，専用教室と空き教室で遊びの指導や生活指導を行い児童の健全育成を図った。 ○放課後子ども教室 全小学校（９校）実施，利用者数：５４５人 放課後子どもプラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し，異年齢の子どもや地域の大人と交流したり，ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等，子どもの安全・安心な居場所が広がった。 この事業にはボランティアはじめ，指導員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し，まさに男女共同参画により成り立っている。今，人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くと，この事業により，子どもたちが，遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより，将来，普通に人と人の輪がつかることができる人間になれることを期待したい。 ○放課後児童クラブ 全小学校（９校）実施，利用者数：８２３人	生涯学習課	1	f h

93再 地域子育て支援センター事業の充実 《概要》 子育てに関する情報提供を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行うとともに、子育てサークル等の育児支援を行う。	地域子育て支援センター（夢っ子ひろば） ○広場の自由開放の実施 夢っ子ひろば（5箇所）715日 利用者数20,816人（親9,776人 子11,129人） 出前ひろば（月1回）11日 利用者数182人（親89人 子93人） ランチ利用者3箇所2,572人 ○行事 夢っ子まつり1日 参加者数226人（親137人 子129人） 夢っ子コンサート1日 参加者数424人（親213人 子211人） ○子育て講座 講座37回 参加者数656人（親321人 子335人） ○育児相談 ひろばでの相談60件、電話相談13件、メール相談1件、にこにこ相談1件、ほかほか子育て教室（11回）参加者100人（親50人 子50人） ○サークル支援 場所の貸出し 利用者582人（親281人、子301人、地域の人87人）	児童福祉課	2	a b c e h
--	---	--------------	----------	------------------

5 2 再 スクールサポーター・学校支援ボランティア導入による学校行事への参加促進 《概要》 スクールサポーターや学校支援ボランティアの導入により、保護者や地域ボランティアが学校行事に参加しやすい環境をつくるとともに、地域ぐるみで子ども達を育む体制を整備する。	見守り隊、まるつけ先生、読み聞かせ、米作り、裁縫の実技指導、バードウォッチングなどすべての学校で、実態に応じた内容で、地域の人材を有効に活用し、年間を通して実施した。	指導室	2	b c g
--	--	-----	---	-------

主要課題2 ●生涯にわたる健康づくりの推進

施策の方向1 ●男女の身体的特徴の理解と健康を守るための意識の浸透

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 0 2 ライフステージに応じた健康相談の実施 《概要》 女性のライフステージに応じた課題に対応する健康相談を実施する。	結果相談会や結果返送会での個別相談のほか、窓口相談（随時）において、各年代の健康課題に沿った相談を受けた。 また、40～70歳の女性を対象に、「骨粗しょう症検診」「骨粗しょう症予防教室」を開催した。 ○健診結果相談会及び結果返送会の個別相談及び窓口相談 実績：各年代の男性 140人（延相談者数）、各年代の女性 204人（延相談者数）、「骨粗しょう症検診」「骨粗しょう症予防教室」 参加者数363人	保健センター	2	g i

103 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※参照）の広報・啓発 《概要》 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識の浸透を図るため、啓発や情報提供を行う。	市民協働推進課としては実施していない。	市民協働推進課	5	a b c
104 小中学校における健康教育の推進 《概要》 小中学校において健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。	保健学習「健やかな成長」「栄養と健康」「運動と健康」等の単元を中心に、男女の成長の特徴を理解させ、望ましい異性観や正しい性意識の形成を図る授業を行った。また、栄養面・運動面からの健康に対する知識の形成を図る授業も実施した。 ※市内小学3年～中学3年対象	指導室	2	a b c g

※ 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

1994年（平成6年）にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、重要な人権のひとつとして認識されている。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心的課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全な性生活、安全な妊娠・出産・子どもが健康に生まれ育つことなどがあり、思春期や更年期における健康上の問題が幅広く議論されている。

施策の方向2 ●母子保健サービスの充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
105 母子の健康に関する広報の実施 《概要》 女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごし、母子の健康が確保されるよう周知する。	・保健センター予定表で、母子保健事業を周知した（全戸配布）。 ・子育て支援センター作成の「子育てトライアングルブック」で、母子保健の事業と相談窓口を掲載した。 ・広報もりやで、「ヘルシー保健師」の記事で母子の健康に関するものを掲載した。 ・母子保健推進員が、妊婦訪問1回、生後2か月頃の「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施して、母子事業の紹介や子育て支援情報を提供した。 ・乳幼児健康診査のオリエンテーションにおいて、各年齢の成長発達についてや親のかかわり方についての資料をわたしながら説明をした。	保健センター	3	h

106 母子保健サービスの充実 《概要》 妊婦及び幼児を持つ家族が育児に関して正しく判断し、実践かつ自立でき、健康的な育児環境を保持できるようにするため、乳幼児健康診査、新生児訪問、乳幼児訪問指導、育児相談、予防接種などを実施する。	妊婦健康診査、乳幼児健康診査、訪問、保健指導事業などを展開し、疾病の早期発見、治療・療育に結びつけるほか、疾病予防のための生活習慣の見直しにつなげた。また、個別相談や家族支援を通し、育児不安の解消、虐待予防、早期発見に努めた。 【内容】 ○乳幼児健診 ・4 か月児健診 受診者数 634 人(実施率 97.1%) ・1 歳 6 か月児健診 受診者数 672 人(実施率 99.9%) ・3 歳 5 か月児健診 受診者数 700 人(実施率 99.6%) ○生後 4 か月までの全戸訪問（新生児訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業） 利用者数 614 人（実施率 91.0%） ○育児健康相談会（延相談者数 482 人） ○親子健康支援事業 ・2 歳児歯みがき教室（4 回，27 組） ・子育て教室（6 回，92 組） ・子育て支援講座（3 回，延参加者数 63 人） ○妊婦訪問(3 件) ○産婦訪問(555 件) ○新生児・乳児訪問(514 件) ○未熟児訪問(56 件) ○幼児訪問（43 件）	保健センター	1	i
---	---	---------------	----------	----------

	○委託医療機関での妊婦健康診査(14回, 7861件) ○乳児健康診査(2回, 578件) ○離乳食教室(24回, 参加者数 596組) ○両親学級(7回, 参加組数 148組) ○母親学級(12回, 延参加者数 283人) 相談を継続し, 治療や療育教室につながり, 子どもの発達や不安をもつ保護者を支えることができた。また, 育児不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い, 虐待予防や育児不安の解消が図れた。 【効果】 ・乳幼児健康診査受診者の発達確認のため心理相談員との相談を継続し, 治療や療育教室につながり, 子どもの発達や不安をもつ保護者を支えることができた。また, 育児不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い, 虐待不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い, 虐待予防や育児不安の解消が図れた。子どもたちの成長を共有し, これからの育児の自信につなぐことができた。 ・子育て支援の教室では健康情報の提供や育児不安の解消のほか, 仲間づくりをとおり, 孤立しない子育て環境づくりが図れた。 ・両親学級では知識の提供のほか, グループワークや沐浴・妊婦体験を通して, 夫婦がお互いに協力し合い, 互いを思いやれる関係性づくりが図れた。 ・子育て支援の教室では健康情報の提供や育児不安の解消のほか, 仲間づくりをとおり, 孤立しない子育て環境づくりが図れた。			
--	--	--	--	--

107 医療サービス体制の充実 《概要》 妊婦・乳幼児一般健康検査受診券の交付，休日夜間の小児救急医療体制を整備する。	・妊婦・乳幼児一般健康診査受診券を交付した。休日・夜間の小児救急医療体制を整備している。 ・小児救急医療体制における近隣との連携 構成市町（守谷市・取手市・つくばみらい市・常総市・利根町）による小児救急輪番制において，二つの輪番制病院で小児患者の受け入れを行った。 <table><tr><td>病院名</td><td colspan="2">患者数</td><td>うち守谷市民</td></tr><tr><td rowspan="2">ＪＡとりで 総合医療センター</td><td colspan="2">7,728</td><td rowspan="2">1,145</td></tr><tr><td>夜間 5,633</td><td>休日 2,095</td></tr><tr><td rowspan="2">総合守谷 第一病院</td><td colspan="2">631</td><td rowspan="2">219</td></tr><tr><td>夜間 521</td><td>休日 110</td></tr></table> 単位（人） ※休日夜間における小児救急患者の医療の確保を目的に 4 市 1 町が病院群輪番制病院に負担金を納め，当番医は小児救急医療を行った（常総地域における小児救急医療輪番制病院運営費の負担金に関する協定書に基づく）。	病院名	患者数		うち守谷市民	ＪＡとりで 総合医療センター	7,728		1,145	夜間 5,633	休日 2,095	総合守谷 第一病院	631		219	夜間 521	休日 110	保健センター	3	ch
病院名	患者数		うち守谷市民																	
ＪＡとりで 総合医療センター	7,728		1,145																	
	夜間 5,633	休日 2,095																		
総合守谷 第一病院	631		219																	
	夜間 521	休日 110																		

施策の方向3 ●心身の健康保持・増進に向けての支援

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
108 健康づくりに関する相談の充実 《概要》 一人ひとりの健康状態に応じた相談を実施する。	一人ひとりの健康状態に応じた相談を実施した。特定健康診査後、健診結果個別相談会及び結果返送会を開催した。相談者の健診結果や年齢等から見た健康課題に合わせた相談が中心である。健康に関する電話及び窓口相談は随時対応した。 相談件数：男性 140人、女性 204人	保健センター	2	i
109 各種健康検査の実施 《概要》 市民の健康増進を図るため、対象年齢に応じて各種健康検査及び健診を実施する。	各がん検診及び国民健康保険加入者（生活保護対象も含む）対象の特定健康診査、後期高齢者対象の後期高齢者医療健康診査、健康増進法に基づく健康づくり健康診査を実施した。 ○特定健康診査〈国保及び生活保護者〉（29回、受診者数 4,486人） ○後期高齢者医療健康診査（29回、受診者数 1,090人） ○健康づくり健康診査：（24回、受診者数 306人） ＊（ ）は集団健診の日数：特定健康診査、後期高齢者医療健康診査は集団健診以外に医療機関健診も実施（9月1日～12月19日） ・肺がん検診：（29回、受診者数 6,249人） ・胃がん検診：（33回、受診者数 2,376人） ・大腸がん検診：（33回、受診者数 3,487人） ・前立腺がん検診（29回、受診者数 1,167人） ・乳がん検診：（23回、受診者数 1,807人） ・子宮がん検診：（21回、受診者数 1,949人） ＊（ ）は集団健診の日数：乳がん及び子宮がん集団検診以外に医療機関検診も実施（4月21日～3月31日）	保健センター	2	i
110 健康教室の実施 《概要》	健診データを改善するための病態別の教室、健康づくりの知識を提供する一般向け教室などそれぞれのテーマに沿っ	保健センター	3	a b d

健診の結果から生活指導等が必要となる市民を対象に「糖尿病教室」,「男のヘルスアップ教室」, 歯周病予防のための「大人の歯みがき教室」, 更年期について学ぶ「女性のための健康教室」を行う。	て、健康教室を開催した。 【病態別】 ○糖尿病教室（6回、延参加者数 108 人、実人数 18 人） ○ヘルスメイク教室（9回、延参加者数 126 人、実人数 36 人） 【一般向】 ○骨粗しょう症予防教室（3 回、延参加者数 265 人、実人数 112 人） ○スマートライフ教室（3 回、延参加者数 278 人、実人数 111 人） ＊（後期計画指標）各種健康教室の実人数参加者数合計 ＝ 277 人			
1 1 1 健康もりや・健やか親子 2 1 計画の推進 《概要》 個人の力、家族の力、地域の力、行政の力を合わせて、一人ひとりが生きがいに満ち、家族、地域でふれあいがらいきいきと暮らすための施策を推進する。	第二次健康もりや計画①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・こころの健康④喫煙（たばこ）⑤飲酒（アルコール）⑥歯・口腔の健康⑦次世代の健康⑧生活習慣病予防（糖尿病・循環器疾患・がん）の 8 つの分野について、個人・家庭・地域・行政が連携をして取り組んでいる。 【平成 26 年度実施内容】 1. 高齢期の事業 ・健康もりや 2 1 計画市民ワーキングが企画運営している「レッツスポーツしゃべり場」（スポーツと話し合いの場）を月 2 回実施した。延参加者数 308 人 ・市民が指導者になり地域で展開しているシルバーリハビリ体操を延 1 4 5 4 回実施した。延参加者数 28,170 人 ・グリーフケアは、身近な方が亡くなった後の心のケアを、NPO 法人が月 1 回開催した。延参加者数 60 人 2. 壮年期の事業 ・ウォーキングの自主団体であるミニ歩く会は月 1 回の定例会の他、スポーツフェスティバルの協力も実施した。延参	保健センター	2	b c e g

	加者数 374 人 ・守谷ウォーキングくらは、ミニ歩く会から独立し、毎週 1 回ウォーキングの定例会を実施した。延参加者数 1,910 人 ・統合失調症など精神疾患の方の社会参加の場として、NPO 法人が月 2 回サロンを開催した。延参加者数 136 人 ・アルコールによる悩みを断酒会が月 2 回相談会を開催した。延参加者数 108 人 ・自殺対策の啓発活動を断酒会との協働で、170 人に啓発を実施した。 3. 児童・生徒の事業 ・中学生への喫煙防止教室を、薬物指導員との協働で実施した。延参加者数 530 人 4. 乳幼児期から高齢期の事業 ・食生活改善推進員による食を通じた健康づくり事業を年間通じて実施した。延参加者数 4,399 人			
1 1 2 薬物乱用防止に関する啓発活動の実施 《概要》 薬物乱用による健康被害等についての正しい知識の周知を図るための広報活動と防止対策を実施する。	・薬物乱用防止教室 中学校 2 回 生徒 291 名、教員 14 名 小学校 2 回 生徒 70 名、教員 5 名、保護者 150 名 ・養護教員との合同研修会 1 回、参加者薬物乱用防止指導員 2 名、養護教諭 12 名 ・薬物乱用防止指導員との会議 5 回 ・啓発活動 3 回 リーフレット配布、市民へ 700 部、小学校 6 年、中学生 3 学年の保護者へ 2,500 部配布（薬物に関連する飲酒について） *薬物乱用防止教室を開催するのは、定着している。内容についての充実を図っていきたい。	保健センター	2	b

1 1 3 禁煙・飲酒が健康に及ぼす弊害についての情報提供 《概要》 禁煙や飲酒が体に与える様々な影響についての情報を提供する。	・飲酒について 月2回の断酒会をNPOとの協働のもとに開催した。参加者述べ108名。 啓発について 学生に向けて市内の小学校6年生, 中学生の保護者 2,500名にアルコールに関するリーフレット配布を実施した。 ・喫煙について 学校からの要望により喫煙教室を開催した。市内中学校 1年生 195 名が参加した。	保健センター	3	b
1 1 4 スポーツ・レクリエーションを通した健康づくりの促進 《概要》 市民一人ひとりが、必要に応じて楽しくスポーツに親しむことができる環境をつくるとともに各年代に応じた大会の実施やニュースポーツ等の普及・振興を図り、市民の健康づくりを促進する。	スポーツ大会では、個人の技能向上と参加者同士の交流を深めることができた。 スポーツ教室では、親しみやすい活動を通して参加者の健康増進と体力向上を図る手段となった。 【スポーツ大会】9大会 ○市民テニス大会 5月18日 32組／男性56人, 女性8人, 合計参加者数64人 ○市民バドミントン大会 5月18日 64組 / 男性34人, 女性94人, 合計参加者数128人 ○市民グラウンドゴルフ大会 6月9日 男性45人, 女性21人, 合計参加者数64人 ○市民バレーボール大会 6月23日 10チーム／男性100人, 女性23人, 合計参加者数127人 ○市民軟式野球大会 9月7日・14日・28日 11チーム／男性140人, 女性1人, 合計参加者数151人 ○市長杯争奪市民ソフトボール大会 10月12日 12チーム／男性195人, 合計参加者数195人 ○市民ソフトテニス大会 10月26日 131チーム／男性102人, 女性160人, 合計参加者数262人 ○市民卓球大会 8月10日 男性194人, 女性73人, 合計参加者	生涯学習課	2	e g

	数 267 人 ○市民バスケットボール大会 1 月 18 日・25 日 13 チーム／男性 91 人, 女性 57 人, 合計参加者数 148 人 【スポーツ教室】2 教室 ○アフターファイブスイミングスクール 5 月 14 日・21 日・6 月 4 日・11 日・25 日・7 月 2 日・9 日・16 日 男性 7 人, 女性 13 人, 合計参加者数 20 人 ○初心者水泳教室 9 月 18 日・25 日・10 月 2 日・16 日・23 日 男性 6 人, 女性 22 人, 合計参加者数 28 人 【健康スポーツフェスティバル】10 月 26 日(日) スポーツ部門 2,660 人 ・めざせ！リオデジャネイロオリンピック（体力測定）参加者数 234 人 ・コンピューター健康診断 参加者数 98 人 ・プール無料開放 参加者数 154 人 他 11 競技			
115 メンタルヘルス事業の充実 《概要》 精神保健の充実を図るため、こころの健康相談の実施や職場におけるメンタルヘルス診断、カウンセリングを実施する。	（保健センター） ・随時相談 電話 234 件, 108 件, 訪問 73 件 今年は、休日の相談会を 2 日実施した。 ・講座の開催 メンタルヘルス講座 2 回 計 35 名, ボランティアフォローアップ講座 2 回 計 15 名 出前講座 2 回 35 名 多様な相談に対応できるように NPO との連携を図っており、断酒会、大切な人を失くした方への集い等を開催した。 （総務課） 職員の健康を維持することで、疾病による長期休暇や公務災害の発生を防ぎ、働きやすい職場環境の整備を目的として、管理職向けのメンタルヘルスに関する職員研修やインターネット	保健センター 総務課	3 2	a b b

	を利用したストレス・メンタルヘルスストレスチェック、メンタルヘルスカウンセリング（対面）、カウンセリング窓口（メール相談）の設置など、メンタルヘルス事業の充実を図っている。 ○研修会 研修名：メンタルヘルス研修（係長級以下の職員向け） 日時：平成 27 年 1 月 20 日（火） 受講者：219 人 ○メンタルヘルスストレスチェック 日時：平成 26 年 9 月 16 日（火）～10 月 1 日（水） 対象者：348 人 実施者：322 人			
--	---	--	--	--

施策の方向4 ●高齢者・障害のある人に対する自立支援

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 1 6 高齢者の在宅生活支援の充実 《概要》 ひとり暮らしの高齢者を対象に、配食サービス、巡回訪問など、自立した生活確保のための介護予防及び生活支援サービスの充実を図る。	65 歳以上のひとり暮らし高齢者や家族を対象として、自立した生活確保のための生活支援サービスの充実を図った。 ○食の自立支援サービス（配食サービス）（利用者数 16 人、延べ配食数 1, 184 食） 調理が困難な高齢者等に対して、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認を行った。週 3 回まで、夕食の配達を行う。	介護福祉課	2	b

	○ねたきり高齢者紙おむつ支給事業（利用者数 51 人） 在宅でねたきりや認知症の高齢者を介護している家族に対して、紙おむつを配達して介護負担軽減を図っている。 ○軽度生活援助事業（利用者数 23 人、利用時間数 1,980 時間） ひとり暮らしや高齢者のみの世帯などで、日常生活に不安のある方に、日常生活に必要な援助を行っている。外出時の援助、食事・食材の確保、掃除、洗濯、家屋内外の整理などが主な内容であり、1 週間に 2 時間を限度としている。 ○寝具洗濯乾燥消毒サービス（利用者数 48 人） ひとり暮らしや寝たきり高齢者で、寝具の衛生管理が困難な方を対象に、年に 2 回、寝具の水洗い及び乾燥消毒サービスを行っている。 ○緊急通報サービス（設置台数 52 台） ひとり暮らしの高齢者が、急病、事故等の理由により救助を必要とする場合にボタンを押すことで、常総広域消防本部に通報される。これにより、迅速かつ適切に対処することが可能となり、高齢者の不安解消にもつながる。 ○愛の定期便（ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業）（利用者数 90 人） ひとり暮らしの高齢者に対し、乳製品（ヤクルト）を届け、安否確認を行っている。週 2 回までとし、1 回の訪問につき 2 本を届けている。			
117 介護予防教室の実施 《概要》 要介護状態ではないものの、何らかの支援が必要な高齢者に、要介護状態予防や軽減・悪化防止を図るため、介護予防教室を	○出前講座の開催 65 歳以上の方が開催しているサークル、老人クラブ、出前サロンなどの団体からの依頼を受けて、地域包括支援センターの保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が、健康に関する講座を実施した。 【講座内容】	介護福祉課	2	b f g

実施する。	「元気に過ごすための体づくり」 「体と頭を使って、認知症を予防しよう」 「歯周病を防ぎましょう～80才で20本！～」 「いつまでも美味しく安全に食べるために！～「噛む力」を高めよう・「誤嚥・窒息」予防～」 「高血圧と塩分（できることからはじめよう減塩対策）」 「骨げんき！（骨粗しょう症予防）」 「新常識 「菜食主義」より「バランス食」」 「貧血が気になる・コレステロールが気になる」			
118 生活機能相談の実施 《概要》 身の回りのことや外出等に不自由がでてきたときに、保健師や作業療法士、理学療法士による訪問や相談により、生活機能向上を支援する。	【内容】 65歳以上の高齢者で、自宅での生活において何らかの不安を抱えている人を対象に、保健師や理学療法士等の専門家が相談に応じ、訪問指導を行っている。 【相談日】 毎週火曜日 午前10時から午後4時まで（予約制） 訪問指導 111件	介護福祉課	2	b c f
119 げんきサロン・出前サロンの充実（生きがい活動支援通所事業） 《概要》 住み慣れた地域のげんきサロンや出前サロンでいきいきと楽しく過ごすことができるよう、趣味活動や日常動作訓練等を実施し、心身機能の向上と介護予防を図る。	（介護福祉課） ○出前サロン 閉じこもり防止や仲間づくりを目的に、地区公民館や自治集会所を活用して開設している。高齢者が身近な場所で交流できるよう、地域のボランティアや指導員と一緒に音楽や体操、お茶のみなどの活動を行い、一日楽しく過ごせる場となった。 開催日 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時 開設数 24か所 開催回数 1,200回 参加者数 781人	介護福祉課 社会福祉協議会	2 3	b e f g i

	○生きがい活動支援通所事業（げんき館） レインボー体操，絵手紙，書道，俳句，音楽等の活動をと おし，健康維持や新しい出会いを支援することで，いつま でも健康で，いきいきと楽しく過ごすことができる場とな った。 開催日 月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 3 時 開催回数 364 回 参加者数 97 人 開催回数 680 回 参加者数 600 人 いきいきプラザ・げんき館とミ・ナーデ げんき館におい て，市から委託を受け，地域包括支援センターにて利用決 定後，通所型介護予防事業を実施した。 （社会福祉協議会） *平成26年度実績 ・げんき館（開館日 月～金曜日） 利用登録者数72人（男性16人・女性56人） 延利用 者数2,321人（男性617人・女性1,704人） 年齢層 69～98歳 ・ミ・ナーデげんき館（開館日 火・水・金曜日） 利用登録者数25人（男性8人・女性17人） 延利用者 数788人（男性154人・女性634人） 年齢層 68～90歳			
120 障がいのある人への就 労支援 《概要》 障がいのある人の一般雇用・就 労を促進し，職業訓練から就職， 職場定着，離職後の相談等，ハ	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた めの法律に基づく障害福祉サービスを実施した。 【内容】 訓練等給付（就労継続支援，就労移行支援等）により社会 生活及び就労機会が得られるよう支援する。 （就労移行支援）	社会福祉課	2	b

ローワーク、県の関係機関、市内事業所等との連携を強化し、遺憾した就労支援を行う。	就労を希望する 65 歳未満の障がいのある人に対して、生産活動や職業体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行う。 （就労継続支援 A 型） このサービスでは、一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適正に見合った職場への就労と定着を目指す。企業等に就労することが困難な障がいのある人に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行う。 このサービスを通じて一般就労に必要な知識や能力が高まった人は、最終的には一般就労への移行を目指す。 （就労継続支援 B 型） 通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障がいのある人に対し、生産活動などの機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うサービス。 このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった人は、就労継続支援（A 型）や一般就労への移行を目指す。 【実施期間】 通年 【利用者数】 就労移行支援 42 名 就労継続支援 A 型 15 名 就労継続支援 B 型 37 名			
1 2 1 障がいのある人の居宅生活への支援 《概要》 日常生活を営むことに支障がある障がいのある人が、地域社会	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を実施する。 【内容】 ○介護給付事業（居宅介護、生活介護、短期入所等）により	社会福祉課	2	b

の中で自らの選択・決定のもとに、主体的な生活が送れるよう、利用ニーズを的確に把握し、居宅生活を支援する。	居宅にて生活することを支援する。 （居宅介護） ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行う。 障がいのある人の地域での生活を支えるための基本となるサービスで、利用者本人のために使われるサービス。 （同行援護） 移動に著しい困難を有する視覚障がいのある人が外出する際、本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の擁護、排せつ・食事等の介護のほか、本人が外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行います。 単に利用者が行きたいところに連れて行くだけではなく、外出先での情報提供や代読・代筆などの役割も担う、視覚障がいのある人の社会参加や地域生活においてなくてはならないサービス。 （行動援護） 行動に著しい困難を有する知的障がいや精神障がいのある人が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行う。 障がいの特性を理解した専門のヘルパーがこれらのサービスを行い、知的障がいや精神障がいのある人の社会参加と地域生活を支援する。 （生活介護） 障がい者支援施設などで、常に介護を必要とする人に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の			
---	---	--	--	--

	機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。 このサービスでは、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障がいのある人の社会参加と福祉の増進を支援する。 (短期入所) 自宅で介護を行っている人が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある人に障がい者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴・排せつ・食事のほか、必要な介護を行う。 このサービスは、介護者にとってのレスパイトサービス(休息)としての役割も担う。 ○障害児通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービス等)により居宅にて生活することを支援する。 (児童発達支援) 障がいのある児童が、通所により日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を受けるサービス。 (放課後等デイサービス) 学校通学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。 【実施期間】 通年 【介護給付事業利用者数】 118人 【障害児通所支援事業利用者数】 137人			
--	---	--	--	--

1 2 2 障がいのある人へのコミュニケーション支援 (手話通訳等) 《概要》 障がいのある人のコミュニケーションを支援するため、県と連携して手話奉仕員養成を促進。	・ 社団法人茨城聴覚障害者協会に業務委託した。 【内容】 聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人のために、手話通訳者や要約筆記者の派遣、点訳、代筆、代読、音声訳による支援などを行う。利用者負担額はなし。 【実施期間】 ・ 通年 ・ H26 年度 (手話通訳者) 延 123 回派遣 (要約筆記者) 延 1 回派遣	社会福祉課	3	b
1 2 3 子ども療育教室での指導の実施 《概要》 心身に障がいのある、もしくは発達に何らかの問題を持つ利用者の成長を支援するために親子で通園し、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応などの療育訓練を実施する。	発達に何らかの問題を有する児童(小学校就学前)の成長を助長するために、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応などの療育訓練を実施した。 ○集団指導 児童の年齢、実態を考慮して小集団での指導を行った。(1グループ編成) ○個別指導 指導者と1対1での言語、認知等の指導を行った。(1回1時間、1人月3回まで) ○水療育訓練 専門講師によるスキンシップ水療育訓練を行った。(常総運動公園室内温水プールにて年8回実施) ○各種相談 発達に関すること、就園、就学に関すること等、保護者からの相談を受けた。(随時) 保護者のニーズに応じて医療、保健、福祉、教育等、各関係機関との連携を図った。 ○行事 懇談会(年2回)、個人面談を行った。	社会福祉課	3	g

96再 医療福祉制度の充実 《概要》 乳幼児及び児童，妊産婦，重度障害者並びに18歳未満の児童を養育するひとり親家族の健康の保持増進を図り，福祉の向上 少子化対策及び子どもの健やかな成長のため，医療費の一部を助成する。	茨城県医療費助成制度（以下マル福制度）で，小児（0歳から中学校3年生），妊産婦，重度障がい者，ひとり親（18歳未満の児童・20歳未満の障がい児・20歳未満の高校在学者を監護するひとり親及び子）に対し，医療保険により受診した際の医療費助成を行った。 また，守谷市単独事業「すこやか医療費助成事業」を実施し，所得制限によりマル福制度を利用できない小児及び妊産婦，並びにマル福制度対象外の小学4年生から中学3年生までの小児に対する医療費助成を行った。 医療費の助成を行うことにより，経済的負担を軽減し，安心して医療を受けやすい環境を整えることにより早期治療へもつながった。さらに健康の保持と生活が安定することにより，男女の別なく社会復帰や継続して仕事に従事できる環境をつくることが可能となっている。	国保年金課	1	f h
124 地域ケアシステムの充実 《概要》 高齢者や障がいのある人が家庭や地域の中で安心して暮らせるよう，一人ひとりに福祉・保健・医療の関係者がチームを編成し，地域全体で総合的に各種サービスを提供する。	（社会福祉課） 【内容】 地域で援護を必要とする高齢者や障がい者等とその家族一人ひとりのために，住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう地域住民や地区民生員，保険・医療・福祉の関係者が関係を取り，地域全体で総合的かつ効率的に各種サービスを提供し，支援していく事業。 平成26年度は，市内の事業所，障がい者団体等のメンバーで構成する地域ケアシステムサービス調整会議を4回開催し，障がい者等が地域で生活できるような支援方法について協議を行った。 在宅ケアチーム員研修会 1回（参加人数 130人） 【実施期間】 通年	社会福祉課 介護福祉課 社会福祉協議会	2 5 2	b e f f g

	【利用者数】 平成 26 年度末在宅ケアチーム数 128 (内訳) 介護保険給付対象者 20 一人暮らし高齢者 3 その他の要援護高齢者 11 身体障害者 4 知的障害者 7 ((内) 知的障害児 2) 精神障害者 14 難病患者 1 子育て親等 2 その他 64 (介護福祉課) 介護福祉課としては実施していない。 (社会福祉協議会) ・地域に暮らす介護保険給付対象者、一人暮らし高齢者、ほか要援護高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、子育て家庭等から相談を受けた(平成26年度 延相談件数899件)。 ・クイック会議を開催して(平成26年度419回)、関係機関が連絡調整し、連携。 ・医師、作業療法士、訪問看護ステーション、民生委員、福祉施設職員、障がい者団体、障がい者相談員、ボランティア団体、行政職員からなる会議員で構成され、オブザーバーとして総合事務所福祉課職員、保健所職員が加わり、対象者一人ひとりの状態に合わせ、効率的かつ総合的に福祉・保健・医療サービスを提供するため、会議員によるサービス調整会議を設置し、検討(平成26年度6回)。 ・みんなで地域のしあわせづくり 第23弾として企画。誰			
--	--	--	--	--

	もが住み続ける地域づくりを目指し、障がいについて知っていただく機会をつくる為講演会を実施。生まれつき「網膜色素変性症」という難病を持ちながら社会全体への啓発活動をしている 成澤俊輔氏より「イメージ（想像）力を働かせてみよう」と題して講演いただいた。合わせて、伊奈特別支援学校の父母の会から設立された 伊奈特キャラバン隊による「障がいのある子の気持ち」寸劇や、市主催の手話講座受講生による「身近な手話を知ろう」、ロビーではミニ福祉機器展を開催した。市民、民生委員、福祉関係者、行政職員等130人参加。			
--	--	--	--	--